

議題事項

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第18条の規定により、令和7年度における実地監査計画を策定するもの

1 対象所属及び実施時期

留置施設を閉場した東かがわ警察署、高松東警察署及び高松西警察署を除く9警察署を対象とし、各所属の留置・護送状況等を勘案しながら四半期毎に数所属ずつ選定して実施する。

2 監査官

警務部留置管理課長

3 監査項目

(1) 留置業務管理者による関係者に対する指揮監督に関すること

- ア 適切な留置管理体制の構築
- イ 留置業務管理者等による的確な実態把握と具体的措置
- ウ 大規模災害対策

(2) 留置担当官による留置施設の管理に関すること

- ア 留置施設からの逃走等の防止
- イ 留置場内への危険物その他の物品の持ち込まれ防止対策等
- ウ 貸与する寝具、衣類等の適正管理

(3) 留置管理業務と捜査との区別に関すること

捜査と留置の分離と連携

(4) 被留置者の性別、地位その他の属性に応じた処遇の実施に関すること

- ア 女性被留置者や性同一性障害者、外国人被留置者等への対応
- イ 医療を必要とする被留置者への対応

(5) 留置施設の規律及び秩序を適正に維持するために執る措置及び不服申立ての処理に関すること

- ア 特別要注意者等への対応と反則行為に対する禁止措置
- イ 戒具の使用及び保護室への収容状況
- ウ 不服申立てへの対応

(6) 適切な護送業務の推進

(7) 被留置者の取り違え防止と要配慮個人情報管理状況

※ この他、必要に応じて監査項目を変更する場合がある。

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 2	令和6年度下半期における監察実施結果について	令和7年4月24日 警 務 部
報告事項 対象所属に対する業務監察及び服務監察を実施した結果、一部指導事項があったものの おおむね良好であった。		
1 実施期間 令和6年度下半期（令和6年10月から令和7年3月までの間） 2 対象所属 全12警察署 本部所属31所属、警察学校 3 実施者 担当監察官及び監察補佐員 4 監察項目 (1) 業務監察 ア 警務部 現場執行力向上のための教養・訓練の推進状況 イ 生活安全部 サイバー空間の脅威に関する諸対策の推進状況 ウ 地域課 地域警察における的確かつ実質的な業務の管理状況 エ 刑事部 適正な捜査資料の保管・管理と情報漏洩防止の推進状況 オ 交通部 交通指導取締り要領に関する教養及び交通切符等の管理業務の推進状況 カ 警備部 テロ等重大事案の未然防止に向けた取組状況 (2) 服務・術科監察 ア 非違事案防止対策の推進及び各種事故防止対策の取組状況 イ 職員の指導・支援の実施状況 ウ ハラスメント防止対策の推進状況 エ 通常点検、術科訓練 5 実施結果 一部指導事項があったものの、おおむね良好であった。		

公安委員会 説明資料 No. 3	憲法記念日知事表彰受賞者の決定について	令和 7 年 4 月 24 日 警 務 部
---------------------	---------------------	--------------------------

報告事項

警察本部から推薦していた憲法記念日知事表彰の受賞者 3 人が決定した。

1 表彰の趣旨
 地方自治功勞等の分野において、県の発展に貢献し、功績が特に顕著な者に対してその善行美績を顕彰するもの

2 受賞者

区分	受賞者	功勞内容
交通安全功勞	善通寺交通安全協会会長 大西 稔 (おおにし みのる) 82 歳	昭和 56 年 4 月に善通寺交通安全協会理事に就任した後、率先して街頭立哨やキャンペーンに参加するなど、広報啓発活動を推進し、平成 27 年 4 月からは、同協会の会長としてより一層地域の交通安全に寄与しており、その功勞は多大である。
法 医 功 勞	香川県警察協力医 (香川県歯科医師会警察歯科医会) 大林 由美子 (おおばやし ゆみこ) 68 歳	平成 21 年 4 月に香川県医師会警察医会に入会後、昼夜を問わず歯牙鑑定に尽力し、平成 27 年 4 月から香川県歯科医師会警察歯科医会に入会、早期解決のため献身的に事件捜査に貢献しており、その功勞は多大である。
地域安全功勞	高松東警察署地域安全推進委員協議会副会長 小西 正博 (こにし まさひろ) 82 歳	平成 5 年 4 月から川島交番地域安全推進委員として、地域の商業施設を中心に防犯パトロール等の啓発活動を継続的に行っており、平成 27 年 4 月からは、高松東署地域安全推進委員協議会副会長として地域住民の防犯意識の向上に努めるなど、その功勞は多大である。

3 表彰式

(1) 日時
 令和 7 年 5 月 8 日 (木) 午前 10 時 00 分から

(2) 場所
 県庁本館 21 階特別会議室

公安委員会 説明資料 No. 4	第 44 回危険業務従事者叙勲受章者の 決定について	令和 7 年 4 月 24 日 警 務 部
---------------------	-------------------------------	--------------------------

報告事項

第 44 回危険業務従事者叙勲の受章者が決定した。

1 第 44 回危険業務従事者叙勲

	勲等	受章者	年齢
1	瑞宝双光章	礒野 秀樹 (いその ひでき)	75
2		山下 孝一 (やました こういち)	75
3	瑞宝単光章	泉川 正興 (いずみかわ まさおき)	75
4		伊丹 洋 (いたみ ひろし)	74
5		井上 俊樹 (いのうえ としき)	75
6		大西 吉幸 (おおにし よしゆき)	75
7		金本 寛 (かなもと ひろし)	74
8		久米川 武夫 (くめがわ たけお)	75
9		小山 憲治 (こやま けんじ)	74
10		近藤 雅広 (こんどう まさひろ)	74
11		高原 茂 (たかはら しげる)	75
12		長地 清美 (ながじ きよみ)	75
13		福家 眞二郎 (ふけ しんじろう)	74
14		星野尾 均 (ほしのお ひとし)	74
15		三好 悦雄 (みよし えつお)	74

2 発令日

令和 7 年 4 月 29 日付け

3 伝達式

令和 7 年 5 月 7 日 (水) 午後 2 時 00 分から 警察本部 6 階大会議室

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 5	令和 7 年度性犯罪指定捜査員の指定について	令和 7 年 4 月 24 日 刑 事 部
報告事項 令和 7 年度性犯罪指定捜査員に男性警察官 17 人（うち新規 5 人）、女性警察官 80 人（うち新規 8 人）を指定し、性犯罪等に関する捜査体制を強化するとともに、被害者の心情に配慮した適切な犯罪捜査を推進する。		
1 本制度の概要 (1) 目的 性犯罪等の捜査活動において、あらかじめ指定した警察官（以下「指定捜査員」という。）に必要な教養を実施し、積極的に活用することによって被害者のニーズに応え、心情に十分配慮した適正な捜査及び被害者支援を推進することを目的とする。 (2) 主な任務 ア 被害者に対する事情聴取・調書作成等及びその補助 イ 被害者立会の下での検証・実況見分等及びその補助 ウ 被害者の身体等からの鑑識資料の採取等及びその補助 エ 被害者が病院で診察を受ける際の付き添い、医師への検査等の依頼等 オ 被害者との連絡及び助言 2 指定捜査員の指定 (1) 被指定者 警察官 97 人（うち新規指定捜査員 13 人） ※ 男女別 男性 17 人、女性 80 人 ※ 部門別 刑事部 31 人、警務部 6 人、生活安全部 45 人（生活安全部門 14 人、地域部門 31 人）、交通部 14 人、警備部 1 人 (2) 指定期間 1 年 3 指定式の実施 (1) 日時 令和 7 年 5 月 16 日（金）午前 10 時 00 分から (2) 場所 警察本部 3 階 302 会議室 (3) 出席者 ○ 刑事部長以下刑事部幹部 ○ 新規指定捜査員 13 人（男性 5 人、女性 8 人） (4) その他 新規指定捜査員に対して、性犯罪被害者に対する対応要領や性犯罪認知時の鑑識活動要領等の教養を実施した後、後日ロールプレイング方式による性犯罪捜査実習を行う予定である。		

報告事項

春の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況は、交通指導取締りや各種広報・啓発活動等を推進した結果、前年と比較して発生件数、負傷者ともに減少した一方で、死亡事故は2件発生した。

1 期間

令和7年4月6日（日）から同月15日（火）までの10日間

2 期間中の交通事故発生状況

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	増減	増減率（％）
発生件数（件）	97	96	90	75	71	-4	-5.3
死者数（人）	2	0	1	0	2	+2	-
負傷者数（人）	114	116	119	101	84	-17	-16.8

※ 令和5年の春の全国交通安全運動期間は5/11～5/20、その他の年は4/6～4/15

3 期間中の交通指導取締り状況

(1) 地域・方面別の交通事故発生・交通違反検挙状況 （ ）内は前年対比

地域・ 方面別	東かがわ さぬき 高松東	小豆	高松北 高松南	坂出 高松西 丸亀 琴平	三豊 観音寺	高速	合計
事故件数	11(+1)	0(-2)	34(+2)	21(-4)	4(-1)	1(±0)	71(-4)
死者数	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	2(+2)
違反検挙数	276(-8)	49(+30)	219(-150)	410(-58)	134(-63)	78(-55)	1,397(-284)

※違反検挙数の合計は、交通機動隊208件(-1)、通信指令課23件(+21)を含む。

(2) 自転車取締り （ ）内は前年対比

検挙件数 16件（±0）

（内訳）酒気帯び2件、指定場所一時不停止14件

(3) 特別対策

- 繁華街における飲酒運転根絶対策(4/5)
- さぬき浜街道における重大事故抑止対策(4/9)
- 春の全国交通安全運動期間中の通学路における全国一斉街頭指導(4/15)

4 主な取組

- (1) 4/4 令和7年春の全国交通安全運動出発式 [県民会議]
- (2) 4/9 小豆島町立苗羽小学校新入学児童に対する交通安全教室 [小豆警察署]
- (3) 4/10 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭大キャンペーン [県下一斉]
- (4) 4/13 外国人を対象とした交通安全教室 [丸亀警察署]
- (5) 4/15 国道32号における「フラワーキャンペーン」 [高松西警察署]